

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和3年8月分

物品役務等の名称及び数量	契約の締結者の氏名及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は訓令若しくは通達の根拠規定及び理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
熱間圧延機(サイドガイド)修理(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 河村 企彦 大阪市北区天満1-1-79	令和3年8月3日	八洲電機株式会社中国支店 広島市中区大手町3-8-1	9010401029819	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	34,650,000円	-	-	-	-	-	
クレジットカードの利用による貨幣セット等の信用販売に係る加盟店契約 一式	独立行政法人造幣局 理事 河村 企彦 大阪市北区天満1-1-79	令和3年8月6日	株式会社ジェーシービー 東京都新宿区大久保3-8-2	8010401050511	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	17,222,744円	-	-	-	-	-	単価契約
独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第5条第4号トに該当するため不開示													
貨幣極印下地 14,000個	独立行政法人造幣局 理事 河村 企彦 大阪市北区天満1-1-79	令和3年8月24日	日立金属商事株式会社関西支店 大阪市北区中之島3-3-23	9010001054795	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	49,395,500円	-	-	-	-	-	
生産管理システム更新及び保守管理(さいたま支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 河村 企彦 大阪市北区天満1-1-79	令和3年8月25日	株式会社ヘッドジャパン 大阪市北区堂島2-4-27	8120001108632	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	48,730,000円	-	-	-	-	-	